

**独立行政法人教員研修センター
平成14年度事業報告書**

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置事項

1. 研修事業の見直し	1
1) 参加対象者が重複する研修の統合を図る。	1
2) 地方開催の見直しと衛星研修の一層の活用を図る。	1
3) 隔年度開催の検討を進める。	2
4) 研修カリキュラムの精選に努める。	2
2. 外部機関との協力の拡大	4
1) 都道府県等との協力を図る。	4
2) 研究機関、大学、専修学校との協力を図る。	6
3) 教育研究団体との協力を図る。	8
4) 企業等との協力を図る。	10
3. 自己点検評価システムの確立	11
1) 自己点検評価システム確立のため、企業コンサルタントなど外部人材の活用 を図る。(自己点検評価仮システムを外部人材等の活用を図りながら構築す る。)	11
2) 自己点検評価を実施する場合は、教育関係者、受講者その他外部からの意見 を聴取する。(仮システムを活用し、試行的に自己点検評価を実施。その際 には、教育関係者等から意見を聴取する。)	11
3) 受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、 結果を分析する。	14
4. 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充 当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事 業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、 拡充業務分等はその対象としない。(運営費交付金を充当して行う業務につ いては、業務の電算化を図る等、当該事業年度に行う新規事業、施設整備を 除き、1%の業務の効率化を図る。)	17
5. 外部委託により事務の合理化に努める。	17
6. 研修事業及び事業量の変動に伴う人員の適正配置を実施する。	18

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置

1. 研修事業の実施	19
2. 研修の有効性に関するアンケート調査の実施	37

3. 研修事業に参加した者に対し、一定期間後、受講した研修内容が、職務上効果的に活用されたかを調査し、その結果を分析して、研修内容等の充実を図るとともに、当該教職員及び教職員を派遣した学校の設置者等に対し、学校内外への研修内容の積極的な還元を図るよう依頼するとともに、その状況について任意抽出調査を実施する。また、研修内容の積極的な還元が図られるよう、特色ある還元方法の実例などを紹介する。 ……………	39
4. 研修受講者に対する研修環境の向上のため必要な業務 ……………	40
1) 受講者のニーズを把握するなどし、研修カリキュラムの見直しを図る。 ……………	40
2) 講師の精選を実施するとともに、講師に対し、依頼する講義内容のポイントを明確に示す。(講師に対し、依頼する講義内容のポイントを文書等で明確に示す。) ……………	42
3) 研修教材などソフト面の質的向上を図る。 ……………	42
4) 危機管理体制を確立する。 ……………	43
5) 職員研修を実施する。 ……………	44
6) 受講者に対する健康、安全体制の確立と施設整備の更新を図る。 ……………	45
5. 都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助の実施 ……………	46
1) 研修の手引き、事例集等を刊行する。 ……………	46
2) 研修講師を紹介する。 ……………	46
3) 研修に関する各種情報を提供する。 ……………	47
4) その他都道府県等が実施する研修の協力を行う。 ……………	49
Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	
1. 予算 ……………	50
2. 収支計画 ……………	51
3. 資金計画 ……………	52
Ⅳ 短期借入金の限度額 ……………	53
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ……………	53
Ⅵ 剰余金の使途 ……………	53
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画 ……………	53
2. 人事に関する計画 ……………	54
 (別添資料)	
1. 平成14年度研修事業の概要(各研修事業別個表)	
2. 平成14年度研修支援情報提供事業の概要	
3. 独立行政法人教員研修センターの中期目標	
4. 独立行政法人教員研修センターの中期計画	
5. 独立行政法人教員研修センターの平成14事業年度計画	
6. 中期計画・14事業年度計画対照表	

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置事項

1. 研修事業の見直し

1) 参加対象者が重複する研修の統合を図る。

平成13年度中に、全ての研修事業を対象に、各研修事業の趣旨・目的を踏まえた参加対象者の重複について比較検討を行い、参加対象者が同一であり、かつ研修の趣旨・内容等からも強い関連性があった「エイズ教育中央研修会」と「薬物乱用防止教育中央研修会」について、既に統合を図った。

なお、平成15年度事業実施に向けて、以下の研修事業について、研修内容の一部統合(合同開催)する予定。

(1) 国立大学等幹部職員研修(課長級)

(2) 国立大学事務長研修

参加対象者は、いずれも国立大学等の課長級職員であり、講義内容に一部重複がみられたことから、(1)と(2)を、開講・閉講式や全体会等、可能な部分を一部統合(合同開催)する予定。

2) 地方開催の見直しと衛星研修の一層の活用を図る。

教員研修センターでは、教育上の喫緊の課題への対応のための研修事業については、各都道府県等における指導者養成のための「中央レベル」での研修のほか、「各都道府県レベル」での研修も実施しているが、平成14年度から研修の効果と業務の効率化を勘案し、「都道府県レベル」での地方開催を見直し(廃止し)、その代替として「中央レベル」の研修からの衛星配信を行っている。

(1) 地方開催の見直し

以下の研修事業については、研修の内容や実施方法の点からも衛星配信を活用しても研修効果の大幅な低下をきたさないと判断し、平成14年度から地方開催を見直し(廃止し)その代替措置として、中央レベルの研修会での講義等を各都道府県に対し衛星配信することとした。

廃 止

教員情報リテラシー向上プロジェクト事業
※全国47会場で実施

廃止による代替措置

教育情報化推進指導者養成研修
※講義等を各都道府県へ衛星配信

(2) 衛星研修の一層の活用

教員が長期間学校を離れることが難しくなり、財政的にも遠隔地で研修を受けることが難しくなってきた。このような状況から、できるだけ多くの教員に研修を受講してもらうため、地方開催を見直して中央レベルの研修会とするもの以外についても、衛星研修の一層の活用について検討を行い、以下の研修事業について新たに衛星配信を行った。

① 外国人児童生徒等日本語指導講習会

講義「これからの外国人児童生徒教育」を配信

② 「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）（第2回）

行政説明「「総合的な学習の時間」と英語活動」

講義「小学校英語活動の現状と展望」、「英語活動の基本的な理論」外2つの講義を配信

③ 公立学校（高等学校・特殊教育諸学校）事務職員研修講座

講義「情報セキュリティの必要性と情報セキュリティポリシー」、「地方教育行政制度の改革について」を配信

3) 隔年度開催の検討を進める。

平成13年度中に、参加対象者の絶対数が少なく毎年の参加者も少ない研修の分野で、かつ研修の目的・内容からも毎年度研修を実施するまでもない研修事業について、隔年度開催の適否について検討を行い、参加対象となる学校種の絶対数が少なく、毎年の参加者も少ない、また、研修の内容等からも必ずしも毎年度実施するまでもない「高等学校産業教育実習助手講習」〔水産〕と「先端技術体験プログラム」〔水産〕について、既に隔年度開催としたところである。

4) 研修カリキュラムの精選に努める。

教員研修センターでは、業務運営の効率化の観点から、全ての研修事業について、カリキュラムに必要な内容が盛り込まれているか、また、不必要な内容が含まれていないか等、講義や演習の内容について見直しを図り、また、1日の研修時間が効率的に利用されているかなど、研修カリキュラム全体にわたる精選を行っている。

平成14年度及び平成15年度においては、以下の研修事業について研修カリキュラムの精選を行い、実施回数や実施期間の見直しを図った。

(1) 平成14年度実施

① 教員情報リテラシー向上プロジェクト事業【事業廃止】

平成13年度（2001年度）までに、すべての教員がコンピュータの活用能力を身につけることを政府の目標として実施してきたため、平成14年度から廃止した。

② 教職員等中央研修講座（中堅教員研修講座）

36日間 → 32日間

「館外活動」を自主参加制にし、土曜日に実施

③ 会計事務特別研修

国立大学等の法人化に対応した講義内容に精選

19日間 → 18日間

④ 国立大学等課長級研修

文部科学省からの行政説明を廃止し、班別に分かれた演習を充実

4日間 → 3日間

⑤ 総合学科等新科目実技指導講座

同じ研修内容で年2回（各100名）実施していたものを、年1回（200名）にまとめて実施

年2回 → 年1回

(2) 平成15年度事業実施に向けた検討状況

① 新産業技術指導者養成講習【日程短縮】

新産業技術指導者の知識と技能を習得させ、指導者としての資質の向上を図るために、より効果的な講義や実習内容・実習方法等に精選し、コアカリキュラム化することにより、より効率的かつ効果的な研修となるようその内容の見直しを行う。

このため、

- ・ 情報技術コース「商業」の30日間の講習を20日間に変更
- ・ 新産業技術コース「技術」（情報とコンピュータ：6ブロック）

を10日間から5日間に変更して実施する予定

② 国立大学等課長補佐級研修【日程短縮】

国立大学等の法人化に向け、課長補佐級としての資質や能力の向上を図るのに効果的な講義や演習内容・実施方法等を精選した研修プログラムを作成するよう検討する。そのため、研修日程については、4日間実施を、平成15年度は3日間実施とする予定。

③ 洋上研修【事業廃止】

初任者研修の一環として、(7)初任者研修推進に関して国の積極的な姿勢を示すこと、(イ)初任者研修全体の効果を高めることなどを目的として実施してきたが、15年が経過し、これらの研修の目的、使命は一応達成できたものと思われる。また、都道府県の財政が厳しいことや国の研修旅費補助が廃止されたことを勘案すると各都道府県の派遣者数は今後も大幅に減少することが予想される。このような状況から、平成15年度から廃止する。

2. 外部機関との協力の拡大

教員研修センターでは、研修事業を効果的かつ効率的に進めるため、外部機関の協力を得て実施しているが、今後更に、協力機関の拡大の可能性について、全ての研修事業を対象に検討を進めているところである。

平成14年度においては、以下の外部機関との協力により研修事業を実施した。

1) 都道府県等との協力を図る。

平成14年度は「教育情報化推進指導者養成研修」等における開催規模の拡大を受けて、13年度と比較し、共催(協力)機関が5機関増加し「英語教育指導者講座」外5種類の研修事業で延べ152都道府県との協力を図ることとなった。

平成13年度 147機関 → 平成14年度 152機関

※H14廃止事業を除く

研 修 名	共催(協力)機関	共催(協力)内容
英語教育指導者講座	岩手県教育委員会 京都府教育委員会 山口県教育委員会 徳島県教育委員会 長崎県教育委員会 沖縄県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等)
教育情報化推進指導者養成研修	北海道教育委員会 宮城県教育委員会 千葉県教育委員会 東京都教育委員会 神奈川県教育委員会 新潟県教育委員会 石川県教育委員会 岐阜県教育委員会 愛知県教育委員会 大阪府教育委員会 兵庫県教育委員会 広島県教育委員会 香川県教育委員会 福岡県教育委員会 熊本県教育委員会 大分県教育委員会 鹿児島県教育委員会	・研修会場の確保 ・研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等)

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
学校体育指導者中央講習会	秋田県教育委員会 福井県教育委員会 鳥取県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等 </div>
外国語指導助手に対する研修 （中間期研修会）	各都道府県 （北海道教育委員会 外 4 6）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修プログラムの設定
道徳教育連携・推進講座 （地区別研修講座）	各都道府県 （北海道教育委員会 外 4 4）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修プログラムの設定
洋上研修（初任者研修）	各都道府県 （北海道教育委員会 外 3 3）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の運営 （班別討議の指導助言者として協力）
合 計	1 5 2 機関	

2) 研究機関、大学、専修学校と協力を図る。

平成14年度は「教職員派遣研修（産業教育）」等における派遣先の拡大を受けて、13年度と比較し、共催（協力）機関が7機関増加し「地区別会計事務研修」外8種類の研修事業で延べ86大学・自然の家等との協力を図ることとなった。

平成13年度 79機関

→ 平成14年度 86機関

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
地区別会計事務研修 （北海道地区） （東北地区） （関東甲信越地区） （東海北陸地区） （近畿地区） （中四国地区） （九州地区）	北海道大学 ----- 秋田大学 ----- 東京工業大学 ----- 豊橋技術科学大学 ----- 大阪大学 ----- 岡山大学 ----- 九州大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
留学生交流研究協議会 （北海道、東北、関東地区） （中部、近畿地区） （中国、四国、九州地区）	横浜国立大学 ----- 静岡大学 ----- 広島大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
環境教育等担当教員講習会 （環境教育） ----- （自然体験活動）	独立行政法人国立少年自然の家 若狭湾少年自然の家 ----- 独立行政法人国立少年自然の家 山口徳地少年自然の家 ----- 独立行政法人国立青年の家 警備青年の家 ----- 独立行政法人国立青年の家 江田島青年の家 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
高等学校産業教育実習助手講習（農業） （工業）	東京農業大学 ----- 群馬大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
新産業技術等指導者養成講習 （新産業技術コース）（工業） （商業） （家庭） （看護） （技術） （家庭）	東京工業大学 ----- 一橋大学 ----- 兵庫教育大学 ----- 文京社会福祉専門学校 ----- 熊本大学 ----- 千葉大学 ----- 東京学芸大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
進路指導講座 （東日本地区） （西日本地区）	筑波大学 ----- 広島大学 -----	・研修会場の確保 ・研修の運営 （研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等）
教職員派遣研修（理科教育）	派遣先の国立大学 （北海道大学 外14）	・研修プログラムの設定・運営
教職員派遣研修（産業教育）	派遣先の国公立大学 （岩手大学 外45）	・研修プログラムの設定・運営
合 計	86機関	

3) 教育研究団体との協力を図る。

平成14年度は「新産業技術等指導者養成講習」において、共催（協力）機関を企業等へ変更するとともに、「先端技術体験プログラム（水産）」の隔年度開催（13、15年度実施）などにより、13年度と比較し、共催（協力）機関が4機関減少し「教育情報化推進指導者養成研修」外7種類の研修事業で延べ15教育研究団体との協力を図ることとなった。

平成13年度 19機関

→ 平成14年度 15機関

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
教育情報化推進指導者養成研修（小・中・高等学校教員対象）	(社) 日本教育工学振興会	<ul style="list-style-type: none"> 研修会場の確保 研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等)
新産業技術等指導者養成講習 (新産業技術コース) (農業)	全国農業高等学校長協会	<ul style="list-style-type: none"> 研修会場の確保 研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等)
(工業)	(社) 全国工業高等学校長協会	
(商業)	全国商業高等学校長協会	
(水産)	全国水産高等学校長協会	
(看護)	全国看護高等学校長協会	
(技術)	(社) 日本教育工学振興会	
(情報技術コース) (工業)	(社) 全国工業高等学校長協会	
(商業)	全国商業高等学校長協会	
先端技術体験プログラム (工業)	(社) 全国工業高等学校長協会	<ul style="list-style-type: none"> 研修会場の確保 研修の運営 (研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等)
留学生担当者研修会	(財) 日本国際教育協会	<ul style="list-style-type: none"> 研修の運営 研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等
教職員派遣研修 (英語担当派遣)	ブリティッシュ・カウンシル 国際教育交換協議会 (CIEE)	<ul style="list-style-type: none"> 海外の派遣先大学等との連絡調整等

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
学校安全教育指導者研修会	(特) 日本体育・学校健康センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会場の確保 ・ 研修の運営 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等 </div>
公立学校（高等学校・特殊教育諸学校）事務職員研修講座	全国公立高等学校事務職員協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営への参画（指導助言者として）
合 計	15 機関	

4) 企業等との協力を図る。

平成14年度は「教職員派遣研修（産業教育）」等における派遣先の拡大を受けて、13年度と比較し、共催（協力）機関が7機関増加し「新産業技術等指導者養成講習」外7種類の研修事業で延べ39企業等（外国州政府含む）との協力を図ることとなった。

平成13年度 32機関

→ 平成14年度 39機関

研 修 名	共催（協力）機関	共催（協力）内容
教育情報化推進指導者養成研修（小・中・高等学校教員対象）	インテル(株)	・研修の運営 〔研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師派遣〕
新産業技術等指導者養成講習（新産業技術コース）（家庭）	(社)全日本きものコンサルタント協会 (株)内田洋行 教育システム事業部	・研修会場の確保 ・研修の運営 〔研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等〕
(情報技術コース)（工業） （商業）	(株)東大総研 (財)ソフビ・アジアパン	
教職員派遣研修（産業教育）	派遣先の企業等 〔NECカスタムテクニカ株式会社 外16〕	・研修プログラムの設定・運営
教職員派遣研修（英語担当派遣）	(株)アイ・エス・エイ	・海外の派遣先大学等との連絡調整 ・研修の運営
学校安全教育指導者研修会	(財)日本交通安全教育普及協会	・研修の運営 〔研修資料等の作成配布、講義・演習・オリエンテーション等の運営、講師対応等〕
教職員派遣研修（日米国民交流・若手教員の米国派遣）	派遣先の州政府（コロラド州 外8）	・海外の訪問先学校等との連絡調整等
教職員派遣研修（若手派遣）	派遣先の州政府（連合王国 外5）	・海外の訪問先学校等との連絡調整等
合 計	39機関	

3. 自己点検評価システムの確立

- 1) 自己点検評価システム確立のため、企業コンサルタントなど外部人材の活用を図る。
(自己点検評価仮システムを外部人材等の活用を図りながら構築する。)
- 2) 自己点検評価を実施する場合は、教育関係者、受講者その他外部からの意見を聴取する。
(仮システムを活用し、試行的に自己点検評価を実施。その際には、教育関係者等から意見を聴取する。)

(1) 「独立行政法人教員研修センター自己点検・評価委員会規程」(平成14年3月29日付け教員研修センター規程第23号)に基づき、平成13年度事業について自己点検評価を行い、研修内容及び業務運営の改善、充実等について各委員から意見を聴取した。

(2) また、外部委員を新たに2名追加委嘱することにより、さらに多方面の外部人材の活用について充実を図った。

- 大澤正子(板橋区立常盤台小学校長)
- 桐村晋次(古河物流株式会社相談役)
- ◎ 藤崎武利(東京都港区立三田中学校長)
- ◎ 六車正章(大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授)
- 安田正信(蕨市教育委員会教育長)
- 吉田新一郎(ランズケイブ) 【五十音順】

◎印：追加委嘱委員

- ※内部委員 独立行政法人教員研修センター理事長
- ” ” 理事
- ” ” 監事
- ” ” 総務部長
- ” ” 事業部長

(3) これまで、下記のとおり、延べ7回開催したところである。聴取した意見を踏まえて、自己点検評価等を行っている。

- 第1回 日時：平成14年5月1日(水)10:00~15:00
議題：①中期目標・中期計画と自己点検評価について
②「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
③「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
④「自己点検シート」(個別の研修事業の実施結果)について
⑤その他
- 第2回 日時：平成14年5月15日(水)10:00~13:00
議題：①「自己点検シート」(個別の研修事業の実施結果)について
②その他

- 第3回 日時：平成14年6月6日（木）10:00～13:00
 議題：①「自己点検シート」（個別の研修事業の実施結果）について
 ②「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
 ③中期目標・中期計画と自己点検評価について
 ④「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
 ⑤その他
- 第4回 日時：平成14年6月24日（月）10:00～15:00
 議題：①「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
 ②中期目標・中期計画と自己点検評価について
 ③「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
 ④その他
- 第5回 日時：平成14年7月18日（木）10:00～13:00
 議題：①「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
 ②「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
 ③その他
- 第6回 日時：平成14年9月10日（火）10:00～13:00
 議題：①「都道府県・市町村等に対するアンケート調査」について
 ②「事業年度における業務の実績に関する項目別評価」について
 ③「平成15年度独立行政法人教員研修センターの概算要求」について
 ④その他
- 第7回 日時：平成15年2月19日（水）10:00～13:00
 議題：①平成13年度における業務の実績に関する評価の結果について
 ②独立行政法人教員研修センター予算について
 ③平成13年度 都道府県・市町村等に対するアンケート調査について
 ④米国における教員研修状況調査（報告）
 ⑤その他

(4) 自己点検評価を行った際に、各委員から聴取した意見を踏まえて、研修内容及び業務運営について次のとおり改善・充実を図った。

(例1) 研修成果の還元をシステム化すべしとの委員からの意見を踏まえ、

- 「教職員等中央研修講座」の中で、学校及び地域への研修成果の還元について口頭でお願いするとともに、15年度には研修項目に「成果と還元」のレポート作成を義務づけることで、受講者の意識向上を図ることとした。
- 「生徒指導総合研修講座」では、「成果と還元」についてのコマの中で討議を行うことにより、研修成果の学校、地域社会への還元について充実を図ることとした。

(例2) 小学校ではウィークディに研修に出ることは困難であり、できるだけ土日や長期休業期間などを考慮し、研修を設定するとよいとの委員からの意見を踏まえ、

- 「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）では、研修に参加しやすい状態にするため、15年度は、つくばにおいて実施するものは土曜日を含めた開催日程とした。また、第2回、3回の研修について、夏季休業期間中に開催期間を設定することとした。

(例3) 民間企業の経営者から、企業の求める人材について話を聞くとともに、それを受けて学校で何をすべきか考える必要があるとの委員からの意見を踏まえ、

○「国立大学等部長級研修」において、民間企業の経営者（桐村古河物流株式会社相談役）に講義を行ってもらった。

○「進路指導講座」では、15年度の西日本講座において、民間企業の経営者の講義を追加することとした。

(例4) 総人員を抑制しつつ、事業部門の充実を図るため、管理部門の業務について電算化、アウトソーシング等により合理化すべきではないかとの委員の意見を踏まえ、

○管理部門の業務について、「共済組合の標準報酬算定システム」及び「文書管理システム」（システムの概要はP17を参照）を導入し、電算化等による事務処理の効率化・合理化を図った。

(例5) 米国における教員研修の状況を調査するため、自己点検・評価委員会の吉田委員、小林監事及び国立教育政策研究所の千々布主任研究官に、米国の学校、教育委員会、教員研修機関等（13機関等）において、研修の評価及び研修の還元等について調査をしてもらった。その報告を受け、今後の業務の改善・充実の参考とすることとした。

3) 受講者、都道府県、市町村等に対し、研修内容等のアンケート調査を実施し、結果を分析する。

教員研修センターが実施する研修事業について、研修の運営、内容等の改善充実に資するため、(1)研修期間中に実施するアンケート調査、(2)一定期間後に実施するアンケート調査、(3)衛星通信を活用した研修に対するアンケート調査（試行的調査）、の3種類のアンケート調査を実施した。

(1) 研修期間中に実施するアンケート調査

平成13年度及び14年度研修期間中に、受講者に対するアンケート調査を実施した。

(調査対象の研修事業)

下記の研修を除いた全ての研修事業

- ① 各都道府県等に実施を委託している研修
- ② 外国語指導助手を対象とした研修
- ③ 情報交換や国の施策等を説明する場である留学生交流研究協議会

(調査対象者)

平成13年度及び14年度の受講者全員

(調査項目)

- ① 研修全体を通じた内容について「役に立ったか（立たなかったか）」
 - ② 各講義についての講義内容と講師の評価
 - ③ 研修の運営方法等
 - ④ 宿泊を伴う場合における生活面
 - ⑤ その他特に気づいた点
- 等

(2) 一定期間後に実施するアンケート調査

(調査の試行)

本調査を実施するに当たり、アンケート調査の内容・分量、回答方法などが調査対象の本来の業務に過度の負担をかけない範囲であるかを確認するため、平成14年4月に教職員等中央研修講座と教職員海外派遣研修の2つの研修事業を対象に試行的にアンケートを実施し、その結果を自己点検・評価委員会に諮り、調査対象となる受講者が所属する教育委員会及び学校長の負担を考慮するよう検討した上で実施した。

(本調査の実施)

平成13年度の研修事業終了後から一定期間を経過した後の、平成14年9月に調査対象者を無作為抽出し、アンケート調査を実施した。

(調査する研修事業の選択)

教員研修センターが実施する研修事業には、年間数万人の教員等が受講しており、それぞれの研修事業は、研修内容や規模、参加対象者によって研修期間や受講者数に大きな違いがあり、全ての研修事業を対象としてアンケート調査を実施することは、調査対象者となる受講者や受講者の所属する教育委員会等に負担がかかり、効率的とは考えられない。

そこで、研修事業を次の考え方により、3種類に分類し、平成14年度は次表のような研修を対象にアンケート調査を実施した。

分類	調査方針	平成14年度調査対象研修名	平成15年度調査対象研修名
①教員を対象とする研修で長期宿泊研修の代表的な研修事業	毎年度調査を実施する	・教職員等中央研修講座	・教職員等中央研修講座
②教員を対象とする研修で研修期間が5日以上 の研修事業	中期目標期間中に1回 実施する	・生徒指導総合研修講座 ・英語教育指導者講座 ・進路指導講座 ・教育情報化推進指導者養成研修 ・「総合的な学習の時間」研修講座 (小学校英語活動研修講座) ・道徳教育連携・推進講座	・外国人児童生徒等日本語 指導講習会 ・教職員派遣研修 ・ [短期派遣] ・ [若手派遣] ・ [日米交流米国派遣] ・ [英語担当派遣] ・ [産業教育] ・ [理科教育] ・新産業技術等指導者養成講習 ・ [新産業技術コース] ・ [情報技術コース] ・先端技術体験プログラム
③教員を対象とする研修で研修期間が5日未満 の研修事業及び教員以外 を対象とした研修事業 (例) 衛生管理研修会 人権教育セミナー 外	調査は実施 しない		

(調査対象者)

平成13年度研修受講者本人、並びに当該受講者の所属する教育委員会及び学校長

(調査項目)

調査対象	調査項目
①教育委員会 及び学校長	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような期待を持って、受講（派遣）したか ・研修終了後、達成された点は何か ・研修終了後、どのような変化が見られたか ・研修の成果が、職務上どのようなことで役立っているか ・研修の成果を、それぞれの職場内や地域で還元したか <p style="text-align: right;">等</p>
②受講者	<ul style="list-style-type: none"> ・受講した研修内容が、職務上どのような場面で役立っているか ・今後新たに必要と思われる講義や演習等

(3) 衛星通信を活用した研修に対するアンケート調査（試行的調査）

全国の受信機関である都道府県の教育（研修）センター等（2, 021箇所）の中から、無作為抽出し、平成14年10月にアンケート調査を試行的に実施した。

（調査対象の研修事業）

生徒指導総合研修講座

（調査対象者）

受信機関である都道府県の教育（研修）センター等

（調査項目）

- ① 「衛星通信を活用した研修」の良い点、悪い点は何か
- ② 改善すべき点は何か
- ③ 国で実施している研修のうち、衛星通信を活用して実施して欲しい研修、又はなじむと思われる研修は何か

(4) アンケート調査の分析

一定期間後に実施したアンケート調査については、アンケート回収後にその結果について分析を行った。分析に当たっては、過去に当該研修を受講した経験のある教員等に分析協力者をお願いし、その分析結果を調査報告書に取りまとめ、平成15年2月に都道府県教育委員会、教育（研修）センター等のそれぞれの研修事業の関係者に配布した。

調査報告書を作成することにより、研修を受ける側と派遣する側の研修に対する期待や役立った点、還元の状況等が分かり、今後の研修事業の見直しに役立つものとなった。

(5) アンケート調査を受けて改善・充実した研修内容

アンケート調査の結果を受けて、各研修の改善・充実を図った。改善・充実した研修内容の具体例については、次表記載の箇所で後述する。

調査区分	調査対象	調査実施年度	改善・充実した研修内容
研修期間中に実施するアンケート調査 【3】. (1) 参照】	平成13年度受講者全員	平成13年度	【Ⅱ. 2. (1). ①】 (P37) に記載
	平成14年度受講者全員	平成14年度	【Ⅱ. 2. (1). ②】 (P37～38) に記載
一定期間後に実施するアンケート調査 【3】. (2) 参照】	平成13年度受講者の所属する教育委員会及び学校長	平成14年度	【Ⅱ. 2. (2)】 (P38) に記載
	平成13年度受講者	平成14年度	【Ⅱ. 3. (1)】 (P39) に記載

4. 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。ただし、新規に追加される業務、拡充業務分等はその対象としない。

(運営費交付金を充当して行う業務については、業務の電算化を図る等、当該事業年度に行う新規事業、施設整備を除き、1%の業務の効率化を図る。)

(1) 業務の電算化を進め、効率化を図るため、平成14年度は新たに次のとおり実施した。

① 共済組合の標準報酬算定システムの導入(15年度2月導入)

給与計算等を行う給与システムと連動して、共済組合掛金や給付の算定基礎となる標準報酬月額を自動的に計算(3ヶ月間の給与の平均額を基に算定)し、併せて国家公務員共済組合連合会への届出に必要な各種帳票を作成する。これにより、事務の迅速化・効率化を図った。

② 文書管理システムの導入(15年3月導入)

文書を管理するための各種帳簿(受付簿、番号簿、発送簿等)をデータ化し、相互にリンクさせることで共通データの入力作業を最小限にするとともに、データベース化により文書検索が容易になった。

(2) 中期計画に定めている交付金を充当して行う業務の効率化については、交付金の1%にあたる25,523千円(但し、特殊業務経費分を除く)の効率化を図った。

5. 外部委託により事務の合理化に努める。

すべての業務について、平成13年度中に外部委託が適切なものについて検討を行い、次のとおり外部委託を実施し、業務の効率化を図っている。

(1) 清掃業務

建物内外の日常及び定期清掃業務、講師用宿泊室のベッドメイキング、研修生用宿泊室の点検、洗濯機・乾燥機等の点検清掃

(2) 警備業務

夜間及び休日における建物・敷地内の巡回警備、宿泊研修生の対応、電話及び来訪者等の対応

(3) 電気・機械保守管理業務

電気・空調・冷暖房・給湯・給排水設備の運転保守管理及び補修作業、建築物の営繕

(4) 環境整備作業

敷地内の除草、薬剤散布、樹木の剪定、芝生、花壇等の維持管理

(5) 空気環境測定業務

特定建築物(研修生第1宿泊棟)における建築物環境衛生管理技術者の選任委託及び空気環境測定

(6) 自家用電気工作物保安業務

電気主任技術者の選任委託及び空気環境測定

6. 研修事業及び事業量の変動に伴う人員の適正配置を実施する。

研修事業及び事業量の変動に伴い人員の適正配置を行った。

(人)

	職 員 数	総 務 部	総 務 課	会 計 課	事 業 推 進 指 導 室	事 業 部	研 修 事 業 第 一 課	研 修 事 業 第 二 課	研 修 事 業 第 三 課
平成14年 4月 1日 ～平成14年12月31日	51	22	7	10	4	29	10	8	10
平成15年 1月 1日 ～平成15年 3月31日	51	22	7	10	4	29	10	9	9

一時的な事務量の増加には、人材派遣会社からの人員の派遣により対応した。

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 研修事業の実施

(1) 研修事業の実施

教員研修センターでは、主として学校教育関係職員を対象として、各都道府県や各地域のリーダーの養成や、エイズや薬物乱用問題、コンピュータ教育、外国語教育、道徳教育等の教育上の喫緊の課題を中心に研修を行っている。また、実施する研修事業は研修期間が1年間を通して行われているものから、1日だけのものまで様々である。さらには、各々の研修の実施形態も様々であり、大きく次の4つに分けられる。

- ① 教員研修センターが直接運営し実施するもの(一部の研修事業では外部機関の協力を得ている)
- ② 受講者を海外や国内(大学・企業等)の研修先に派遣するもの
- ③ 各都道府県等に研修の実施を委託しているもの
- ④ 教員研修センター主催研修における講義内容を衛星で各都道府県等へ配信するもの

平成14事業年度において教員研修センターが実施すべきと定められた49種類の研修事業は全て実施した。(P23~36参照)

ちなみに、年間の受講者数は、各都道府県に委託している研修を除くと、延べ2万7千人余となっている。

なお、「『総合的な学習の時間』研修講座(小学校英語活動研修講座)」については、前年度と同じ3回の開催では、開催時期等の関係で受講できない者が出ると想定し、14年度は予備的に4回目の追加実施を計画をしたが、参加希望者が少なかったため実施を取りやめた。

(2) 参加者の状況

平成14年度においては、ほとんどの研修事業について、計画に定める受講者数の80%以上の参加者を得て実施した。

なお、平成14年度の文部科学省予算において、教員が各種研修に参加するために必要となる旅費についての都道府県等に対する国庫補助制度が廃止されたため、特に長期の経費負担の大きい研修への参加状況に大きな影響を及ぼしている。

以下は、参加率が80%に満たなかった研修事業及びその理由と改善策。

① 洋上研修(参加率 77.6%)

参加都道府県・市の財政状況の悪化や補助金(旅費補助)の廃止から参加者が少なかったと思われる。

なお、本研修事業は、開始から15年が経過し、研修目的・使命は一応達成できたものと思われることから、平成15年度から廃止することとしている。

② 英語教育指導者講座(参加率 76.4%)

文部科学省で直接実施していたときから参加率は70%を超えることはなかった研修である。

このほか、今年度においては、実施時期が新学期初めや年度末になったり、会場がブロック内で手配できなかったため、参加に困難が生じたブロックがあった。

なお、平成15年度の事業実施に向け実施時期を可能な限り夏期休業期間中とし、年度末となることのないよう配慮した。また、開催県については、比較的旅費の負担が少ないと思われることから、当該ブロックの定員の半数程度を推薦することにより、できるだけ多くの参加者が得られるよう改善すべく検討をしている。

③ 新産業技術等指導者養成講習「新産業技術コース」(参加率 76.3%)

〃 「情報技術コース」(参加率 68.3%)

本講習のうち、2週間にわたる研修について、参加者が少なくなっており、日数の関係により少なくなっていると思われる。

平成15年度は、その中でも、特に参加者の少ないコースについて研修内容を精選し、日数を変更して実施することにより多くの参加者が得られるよう改善すべく検討をしている。

④ 高等学校産業教育実習助手講習(参加率 49.2%)

実習助手が本講習会で受講し修了した科目については、教諭となるための必要な単位として認定することが可能となるよう措置されているが、実施協力大学で取得できる科目が限られているためと思われる。

なお、平成15年度も、同制度の趣旨等について、学校の設置者等に一層の周知を図り、派遣希望者の掘り起こしと研修実施協力大学の新規開拓を図ることとしている。

⑤ 教職員派遣「産業教育」(参加率 75.3%)

派遣期間が3月から1年と長期にわたるため、後補充の教員の問題や、学校・勤務先の教員の負担が大きくなるため、参加者が少なかったと思われる。

なお、平成15年度の事業実施に向け、研修支援情報システムにおいて、受入先を決定する際の参考とできるよう、受入機関についての情報提供を行うこと、また、必要に応じ参加者の追加募集を行うことにより、できるだけ多くの参加者が得られるよう改善すべく検討をしている。

⑥ 教職員派遣「理科教育」(参加率 75.0%)

受け入れ先が31大学と限られていることや、派遣期間が3月から1年と長期にわたるため、後補充の教員の問題、学校・勤務先の教員の負担が大きくなるため、参加者が少なかったと思われる。

なお、平成15年度の事業実施に向け、受入機関を、これまでの理科教育研究室を設置済みの31の国立大学という制限をなくし、全ての国立大学及び理科教育にふさわしい施設を対象とする大幅な拡大、受入期間を従来の3、6、9、12ヶ月という固定期間だけではなく、事情がある場合は1月単位で変更できること、また、必要に応じ参加者の追加募集を行うことにより、できるだけ多くの参加者が得られるよう改善すべく検討をしている。

⑦ 教育情報化推進指導者養成研修(参加率 76.3%)

平成14年度は、文部科学省の「IT指導力向上プラン」により、平成13年度の約1.4倍の計画人数で実施したため、参加率が80%を下回る結果となったことが考えられる。このほか、いくつかの教育委員会において、県単独開催の研修事業への参加が優先されたことも、参加率が低かった理由である。

また、指導主事の参加の利便を考え、「指導主事」を対象とした研修を時期をずらして年2回実施したため、分散したものと思われる。

なお、平成15年度の事業実施に向け、「指導主事」を対象とした研修は年1回に集中させるとともに、開催地県については、比較的旅費の負担が少ないと思われることから、当該ブロックの受講定員の半数程度を推薦できることとするにより、できるだけ多くの参加者が得られるよう改善を図ることとしている。

⑧ 「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）（参加率 72.8%）

開催時期・開催場所の設定が参加しにくい状況にあったことから参加者が少なかったと思われる。

なお、平成15年度の事業実施に向け、開催時期を、学校が夏休み期間中（7月・8月）の2回と、5月・10月に設定し、開催場所をつくば2回、地方開催2回（福岡県・宮城県）の計4回開催とし、特に、つくばにおいて実施するものについては、参加しやすい状態にするため、土曜日を含めた開催日程とすることとしている。

また、平成14年度では、都道府県ごとに受講できる会場を限定していたが、平成15年度からはどの会場に参加してもよいこととする。

⑨ 大学職員等研修講座（国立大学事務長研修）（参加率 53.0%）

新任の事務長参加者数については、年度によって、50～100名規模での変動が見込まれる事情を考慮して、計画上是100名規模で設定している。

平成14年度については、実参加対象者数が58名であったことから、実質的な参加率は9割を超えている。

⑩ 公立学校（高等学校・特殊教育諸学校）事務職員研修講座（参加率 78.8%）

第1日目は1会場（虎ノ門ホール）での講義（全体会）、第2日目は都内数カ所を会場とする分科会を実施した。

その際、分科会会場が離れており移動に不便が生じたため、2日目の欠席者が多かった。平成15年度は、移動に便利な分科会会場の確保に努めることとしている。

(3) 研修日数の状況

平成14年度においては、ほとんどの研修事業について、当初計画通りの日数で実施した。

以下は、計画通りに実施しなかった研修事業及びその理由である。

教育情報化推進指導者養成研修

5日間の日程で会場の確保に取りかかったが、特に当該研修ではコンピュータを備えた研修室が必要なこと、暦上で月曜日の休日が昨今多くなったことで連続した5日間の確保が難しくなった。しかし、週を挟んで実施することは、土日の滞在費が別に必要となり、負担が大きくなる。

このような状況の中で、やむを得ず研修期間を4日間にせざるを得ない会場は、研修の実施に当たって協力をお願いしている日本教育工学振興会の担当者との相談の上、研修内容のレベルを落とさないよう配慮しながら、研修プログラムの一部修正を行って実施した。

(4) 中期計画に基づく研修以外の研修事業の実施

平成14年度は、教員研修センターで中期計画上で定められている研修事業とは別に、教育上の喫緊の課題等について、学校教育関係職員を対象とした研修を下記のとおり実施した。

①「学習の評価」に関する研修（小学校）

小学校の各教科における評価規準の作成、評価方法の工夫改善などについての説明や事例発表等を行うことにより、目標に準拠した評価の客観性、信頼性を高め、受講者が各学校において評価の適切な実施を図ることができるようにした。

開催地区	開催期日	受講者数
全国	平成14年7月25日（木）～26日（金）	1,382人
北海道地区	平成15年1月25日（土）～26日（日）	234人
東北地区	平成15年2月 1日（土）～ 2日（日）	299人
関東・甲信越地区	平成15年2月15日（土）～16日（日）	805人
東海・北陸地区	平成15年2月15日（土）～16日（日）	269人
近畿地区	平成15年2月 8日（土）～ 9日（日）	438人
中国・四国地区	平成15年3月 1日（土）～ 2日（日）	311人
九州地区	平成15年2月22日（土）～23日（日）	351人

②「学習の評価」に関する研修（中学校）

中学校及び中等教育学校前期課程の各教科における評価規準の作成、評価方法の工夫改善などについての説明や事例発表等を行うことにより、目標に準拠した評価の客観性、信頼性を高め、受講者が各学校において評価の適切な実施を図ることができるようにした。

開催地区	開催期日	受講者数
全国	平成14年8月15日（木）～16日（金）	722人
東日本地区	平成15年2月 1日（土）	1,203人
西日本地区	平成15年2月22日（土）	887人

③労働基準法・労働組合法特別研修

国立大学の法人化を踏まえ、国立学校及び大学共同利用機関の職員に対し、労働基準法・労働組合法等の民間労働法に関する研修を行うことにより、職員の資質の向上を図ることができるようにした。

開催区分	開催期日	受講者数
第1回目	平成15年1月30日（木）～31日（金）	253人
第2回目	平成15年3月10日（月）～14日（金）	268人

平成14年度実施研修事業一覽

A. 1週間以上の中長期間の研修

研修事業名 教職員等中央研 修講座	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研 修 日 数	ア ン ケ ー ト			
						計画	実績					
研修事業名 教職員等中央研 修講座	校長、教頭等	第1回	6/18 ～ 7/9	教員研修センター (茨城県つくば市)	学校の管理運営、学習 指導など諸問題につい て、それぞれの職務に おいて中心的役割を果 たす教職員に対して行 う研修	国・公立の幼稚園・小 学校・中等教育学校及び 特殊教育諸学校の校 長、教頭並びに都道府 県、市町村の教育委員 会、教育センター等の 指導主事、管理主事、 研修主事等	800	732	91.5%	22日	22日	94.1%
		第2回	7/16 ～ 8/6	"								
		第3回	1/8 ～ 1/29	"								
		第4回	2/12 ～ 3/5	"								
	中堅教員	第1回	5/7 ～ 6/7	"	国・公立の小学校・中 学校・高等学校・中等 教育学校及び特殊教育 諸学校の中堅教員	1,000	933	93.3%	32日	32日	92.8%	
		第2回	8/20 ～ 9/20	"								
		第3回	10/1 ～ 11/1	"								
		第4回	11/19 ～ 12/20	"								
	洋上研修 (初任者研修)	第1団	7/26 ～ 8/3	船上、香港地 (沖縄県・愛媛県)	初任者研修の一環とし て、「船上における研 修」及び「香港地にお ける研修」を実施し、 実践的指導力と教員と しての使命感を養うと ともに、幅広い知見を 得させる研修	初任者研修の対象とな る教員	900	698	77.6%	9日	9日	99.2%
		第2団	8/9 ～ 8/17	船上、香港地 (福岡県・北海道)								
	その他	生徒指導総合研修講座	7/22 ～ 8/9	教員研修センター (茨城県つくば市)	生徒指導、教育相談の 理論及び実際について の総合的かつ実践的な 研修	国・公立の小学校・中 学校・高等学校及び養 護教諭並びに都道府 県・市町村の指導主事	141	132	93.6%	19日	19日	96.9%
	英語教育指導者講座	第1 ブロック	12/5 ～ 12/20	岩手県立総合教育セン ター	英語教育における指導 上の諸問題について専 門的な講義及び演習を 組み入れた研修	国・公・私立の中学 校・高等学校・中等教 育学校の教員並びに都 道府県・市町村の指導主 事	614	469	76.4%	16日 ～ 19日	16日 ～ 19日	95.4%
		第2・3 ブロック	6/24 ～ 7/12	教員研修センター (茨城県つくば市)								
		第4 ブロック	9/2 ～ 9/20	"								
		第5 ブロック	2/12 ～ 2/28	"								

第6 ブツク	8/19 ~ 9/3	平安会館 (京都府)	外国人・帰国・中国等 帰国児童生徒に対する専 門的研修	120	151	125.8%	8日	8日	91.5%
第7 ブツク	8/19 ~ 9/6	山口県婦人教育文化会 館	外国人・私立の小学校 及び中学校の教員並び に都道府県・市町村の 指導主事	120	151	125.8%	8日	8日	91.5%
第8 ブツク	8/19 ~ 9/6	ホテル千秋閣, 眉山会館 (徳島県)							
第9 ブツク	12/2 ~ 12/20	長崎県教育センター							
第10 ブツク	1/27 ~ 2/14	沖縄県立総合教育セン ター							
前期	7/31 ~ 8/2	ホテルフロラオンライン青 山 (東京)							
後期	8/5 ~ 8/9								
農業	8/19 ~ 8/23	筑波大学遺伝子実験セン ター (茨城県つくば市)							
工業	8/19 ~ 8/23	東京テクノ・ホルティ園 芸専門学校 (東京都)							
商業	7/22 ~ 7/26	東京工業大学 大阪機工株式会社 東 京テクニカルセンター (埼玉県)							
水産	8/5 ~ 8/9	千葉商科大学 一橋大学大学院商学研 究科							
家庭	8/26 ~ 8/30	独立行政法人水産大学 校 (山口県) 茨城県立海洋高等学校							
看護	8/26 ~ 8/30	兵庫教育大学 文京社会福祉専門学校 (東京都)							
技術等 指導者 養成講 習	8/1 ~ 8/9	株式会社内田洋行教育シ ステム事業部 (東京都)	産業技術の進歩や新学 習指導要領に対応した 新産業技術をテーマと した研修	807	616	76.3%	4日 ~ 10日	4日 ~ 10日	97.0%
新産業 技術等 指導者 養成講 習	8/5 ~ 8/8	装道きもの学院 (東京都)	外国人・私立の中学 校・高等学校及び中等 教育学校の教員並びに 都道府県・市町村の指 導主事	807	616	76.3%	4日 ~ 10日	4日 ~ 10日	97.0%
新産業 技術等 指導者 養成講 習	8/5 ~ 8/13	愛国高等学校 (東京都)							
新産業 技術等 指導者 養成講 習	8/19 ~ 8/27	熊本大学教育学部							
新産業 技術等 指導者 養成講 習	7/29 ~ 8/6	大阪府立白菊高等学校							
新産業 技術等 指導者 養成講 習	8/19 ~ 8/23	千葉大学教育学部							
新産業 技術等 指導者 養成講 習	9/30 ~ 10/11	宮城県教育研修セン ター							

B. 派遣研修

(1) 海外

研修事業名 教職員派遣研修 (短期派遣)	項目	開催期日	開催場所	内容	対象	参加者の状況		研修日数		アンケート	
						計画	実績	参加率	計画		実績
都道府県団 事前研修会 【栄養職員 団含む】 都道府県団 【栄養職員 団含む】 ブロック団 事前研修会 ブロック団 養護教諭団 事前研修会 養護教諭団	各都道府県が定める	9月下旬 ～11月中旬 の内の 16日間	各都道府県で設定	外国に2週間程度派遣し、国際的な視野に立った識見及び教育に携わる職員たる誇りと自覚を高めさせる研修	公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の教職員(学校給食共同調理場勤務の学校栄養職員を含む)並びに教育行政機関の職員	1,743	1,435	82.3%	16日	16日	98.8%
		7/11 ～7/12 8/8 ～8/9	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等								
		9月下旬 ～11月中旬 の内の 16日間	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等								
		7/11 ～7/12	教員研修センター (茨城県つくば市)								
		9月下旬 ～11月中旬 の内の 16日間	欧州・北米地域・アジア・オセアニア等								
		7/11 ～7/12	教員研修センター (茨城県つくば市)								
その他 教職員派遣研修 (若手派遣)	事前研修会 若手派遣	6/17 ～6/19	教員研修センター (茨城県つくば市)	外国に2ヶ月程度若手教員を派遣し、国際的な視野に立った識見及び教職に対する誇りと自覚を高めさせる研修	公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育諸学校の教員	73	73	100.0%	60日	60日	100.0%
		9月中旬 ～11月 中旬	英国・豪州・ニュージーランド・カナダ								

教職員派遣研修 (日米国民交流・若手教 員の米国派遣)	事前研修会 日米国民交 流等	6/10 ～6/12 (茨城県つくば市)	米国	米国に3ヶ月程度若手 教員を派遣し、国際的 な視野に立つた誇りと 自信を高めさせる研修 (日米首脳会議(平成 8年4月)による日米 国民交流計画を推進す るために留意し実施す る。)	公立の小学校・中学 校・高等学校・中等教 育学校及び特殊教育諸 学校の教員	107	86	80.4%	90日	90日	100.0%
教職員派遣研修 (英語担当派 遣)	事前研修 12ヶ月派 遣 事前研修 6ヶ月 派遣	3/25 ～3/27 (東京)	英国 米国 サンチャインシテイ (東京) 米国、カナダ、臺灣 英国、ニュージーラン ド	海外の大学等において 英語能力を高めるとと もに、英語教授法を習 得させる研修	公・私立の中学校・高 等学校及び中等教育学 校の教員	107	102	95.3%	12ヶ月	12ヶ月 6ヶ月	94.5%

(2) 国内

研修事業名 教職員派遣研修(産業教育)	項目	開催期日	開催場所	内 容	対 象	参加者の状況		研修日数		ア ン ケ ー ト	
						計画	実績	計画	実績		
教職員派遣研修(産業教育)		通年	国立大学・産業界等	長期間にわたって大学 又はその他の施設に留 学し、産業教育に関し 必要な知識及び技術 を習得する研修	国・公・私立の中学 校・高等学校及び中等 教育学校の教職員並び に都道府県・市町村の 指導主事	93	70	75.3%	3ヶ月～ 1年以 内	3ヶ月～ 1年以 内	100.0%
教職員派遣研修(理科教育)		通年	国立大学	長期間にわたって国立 大学に留学し、理科教 育(算数、数学及び職 業に関する教科教育を 含む。)に関し必要な 知識及び技術を習得す る研修	国・公・私立の小 学 校・中 学 校・高 等 学 校・中 等 教 育 学 校 及 び 特 殊 教 育 学 校 の 教 員	80	60	75.0%			98.0%

C. 3日～1週間未満の研修

研修事業名 進路指導講座	項目	開催期日	開催場所	内容	対象	参加者の状況		研修日数		アンケート
						実績	参加率	計画	実績	
進路指導講座	東日本地区	6/24 ～ 6/28	筑波大学	進路指導に関する指導者養成研修	国・公・私立の中学校・高等学校・中等教育学校の校長及び進路指導主事などの教員並びに都道府県・市町村の指導主事	235	83.8%	5日	5日	99.0%
	西日本地区	6/3 ～ 6/7	広島大学							
事務職員研修講座	公立高等学校事務職員幹部研修講座	5/27 ～ 5/31	教員研修センター (茨城県つくば市)	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	公立高等学校の幹部事務職員	100	97.0%	5日	5日	100.0%
その他	教育情報化推進指導者養成研修	5/7 ～ 5/10 5/20 ～ 5/24 6/3 ～ 6/7 7/1 ～ 7/5 7/15 ～ 7/19 7/22 ～ 7/26 8/5 ～ 8/9 8/19 ～ 8/23 9/2 ～ 9/6 9/9 ～ 9/13 9/9 ～ 9/13 9/17 ～ 9/20 9/17 ～ 9/20 9/24 ～ 9/27 9/30 ～ 10/4	教員研修センター (茨城県つくば市) " " ソフピアジャパン (岐阜県) 教員研修センター (茨城県つくば市) 学校法人岩崎学園 (横浜市) 新潟県立新潟商業高等 学校 学校法人玉川大学 (町田市) 熊本県立教育センター 北海道情報専門学校 東北電子専門学校 (仙台市) KCS北九州情報専門 学校 KCS福岡情報専門学 校 KCS福岡情報専門学 校 名古屋情報メディア専 門学校	各都道府県・市町村が実施する情報教育に関する研修のための指導者養成研修	国・公立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及び特殊教育学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	1,280	76.3%	5日	4日 ～ 5日	94.4%

総合学科等新科目実技指導講座	6/11 ～ 6/14	教員研修センター (茨城県つくば市)	総合学科に関する特有の指導内容・方法並びに生徒の進路選択及び科目選択のためのガイダンスの内容・方法に関する研修	国・公・私立の高等学校の総合学科設置校又は「産業社会と人間」を開設又は併設する都道府県・市町村の指導主事	200	168	84.0%	4日	4日	98.7%
道徳教育連携推進講座	9/24 ～ 9/27 11/5 ～ 11/8	教員研修センター (茨城県つくば市) " 国立若狭青少年自然の家 (福井県) 国立山口徳地少年自然の家	保護者・地域住民の協力を得て、道徳教育の指導力向上を図るための指導者研修	国・公・私立の小学校及び中学校の校長、教頭並びに都道府県・市町村の指導主事	560	464	82.9%	4日	4日	98.8%
環境教育担当教員講習会	11/12 ～ 11/15 11/26 ～ 11/29	環境教育担当教員講習会 講習会 講習会	環境教育における指導者養成研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	150	150	100.0%	4日	4日	93.8%
体験活動担当教員講習会 (自然体験活動担当教員講習会)	10/1 ～ 10/4 10/29 ～ 11/1	国立磐梯青年の家 (福島県) 国立江島青年の家 (広島県)	自然体験活動分野における指導者養成研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	140	124	88.6%	4日	4日	97.6%
学校体育指導者中央講習会	5/21 ～ 5/24 5/14 ～ 5/17 5/7 ～ 5/10	秋田県児童会館劇場 他 福井市文化会館 他 県民ふれあい会館ホール 他 (鳥取県)	学校体育実技のための指導者養成研修及び学校体育指導者に必要な研修	国・公立の小学校・中学校・高等学校の教員並びに都道府県等の指導主事	1,200	996	83.0%	4日	4日	96.4%
健康教育指導者中央研修会	10/16 ～ 10/18 10/22 ～ 10/24	国立オリンピック記念青少年総合センター、 日本青年館 (東京都)	健康教育に関する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校及び特殊教育諸学校の教員並びに都道府県等の指導主事	210	242	115.2%	6日	3日	89.5%
先端技術体験プログラム	8/19 ～ 8/22	宇宙開発事業団筑波宇宙センター (茨城県)	先端の技術に触れさせる作業、実習を伴った研修	国・公・私立の高等学校の教員及び都道府県・市町村の指導主事	30	30	100.0%	4日	4日	100.0%
事務職員研修講座	5/13 ～ 5/17	教員研修センター (茨城県つくば市)	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	公立小学校・中学校の事務職員	100	100	100.0%	5日	5日	98.0%

養護教諭中央研修会	児童生徒が抱える心の健康問題などを解決するため、専門的な知識・技術を習得する研修	国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)	11/11 ～11/15	国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)	児童生徒が抱える心の健康問題などを解決するため、専門的な知識・技術を習得する研修	240	225	93.8%	5日	5日	92.7%
	保健室相談活動研修会	"	7/9 ～7/12	"	保健室における健康相談活動に必要な知識・技術を習得する研修	200	180	90.0%	4日	4日	97.2%
	学校栄養職員等研修会	"	9/10 ～9/13	"	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	100	101	101.0%	4日	4日	97.9%
大学職員等研修講座	国立大学等部長級研修	国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)	11/27 ～11/29	国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)	新たに国立の大学、短期大学、高等専門学校、養護学校、大学共同利用機関、大学評価・学位授与本学士院、国立教育政策研究所、日本芸術院の部長、厚生補導に關する部署の次長、事務部長及び管理部長に就任した者	90	103	114.4%	3日	3日	88.2%
	国立大学等課長級研修	"	6/12 ～6/14	"	新たに国立の大学、短期大学、高等専門学校、養護学校、大学共同利用機関、大学評価・学位授与本学士院、国立教育政策研究所、日本芸術院の課長及び室長に就任した者	220	254	115.5%	3日	3日	94.8%
	国立大学事務長研修	"	11/13 ～11/15	"	新たに国立大学の事務長に就任した者	100	53	53.0%	3日	3日	94.3%
国立大学等課長補佐級研修	国立大学等課長補佐級研修	"	10/15 ～10/18	"	新たに国立の大学、短期大学、高等専門学校、養護学校、大学共同利用機関、大学評価・学位授与本学士院、国立教育政策研究所、日本芸術院の課長補佐、室長補佐、事務長補佐、専門員及び主任専門職員に就任した者	215	212	98.6%	4日	4日	98.6%

会計事務 研究会	地区別会計事務 研修	北海道地区	10/7 北海道大学 ～10/11 (大滝セミナーハウス)	留學生担当者研修会	留學生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修	国・公・私立の大学・高等専門学校及び専修学校の留學生担当職員(留學生担当業務経験年数2年以下の者)	200	455	459	100.9%	5日	5日	96.0%					
		東北地区	10/21 秋田大学 ～10/25 (秋田温泉さとみ)															
		関東甲信越地区	11/11 東京工業大学(国立オリンピック記念青少年総合センター)															
		東海北陸地区	10/28 豊橋技術科学大学 ～11/1 (スズキ荘観月園)															
		近畿地区	10/21 大阪大学(大阪府立羽衣青少年センター)															
		中国地区	11/11 岡山大学(国立吉備少年自然の家)															
		九州地区	10/28 九州大学(福岡県社会教育総合センター)															
		留學生担当者研修	11/13 教員研修センター ～11/15 (茨城県つくば市)											222	111.0%	3日	3日	94.7%

D. 1日～2日の短期間の研修

研修事業名	項目	開催期日	開催場所	内容	対象	参加者の状況		研修日数		アンケート
						計画	実績	計画	実績	
その他 人権教育セミナー	第1回	6/25 ～6/26	文部科学省分館虎ノ門ホール (東京都)	人権教育に関して講演や研究協議等を行う研修	国・公・私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び並びに都道府県・市町村の指導主事	600	617	2日	2日	99.2%
	第2回	10/29 ～10/30	教員研修センター (茨城県つくば市)							
エイズ・薬物乱用防止教育研修会		6/19 ～6/20	文部科学省分館虎ノ門ホール (東京都)	エイズ教育及び薬物乱用防止教育に関する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校の教員並びに都道府県等の指導主事	250	282	2日	2日	92.2%
	事務職員研修 公立学校(高等学校・特殊教育諸学校)事務職員研修講座	11/28 ～11/29	文部科学省分館虎ノ門ホール 他 (東京都)	職務に必要な専門的な知識を習得する研修	公立高等学校及び特殊教育諸学校の事務職員	900	709	2日	2日	93.3%

衛生管理研修会	6/4 文部科学省分館虎ノ門ホール (東京都)	学校給食の衛生管理に関する研修	国・公・私立の小学校・中学校・高等学校及び特殊教育諸学校の教職員(学校給食共同調理場勤務の学校栄養職員を含む)並びに都道府県等の職員	110	123	111.8%	1日	1日	98.2%
				2,760	2,833	102.6%	1日～2日	1日～2日	
				1,800	1,905	105.8%	3日	3日	
				800	1,034	129.3%	2日	2日	
来日直後オリエンテーション	4/11 ルポール麹町(東京都)	ルポールの学校教育制度、職務上必要とされる知識・技術等を習得する研修	来日直後の外国語指導助手	2,760	2,833	102.6%	1日～2日	1日～2日	
再契約予定者研修会	5/22～5/24 神戸ポートピアホテル(兵庫県)	日本の学校教育制度、職務上必要とされる知識・技術等を習得する研修	契約更新を予定している外国語指導助手	1,800	1,905	105.8%	3日	3日	
留学生協議会	6/3～6/5 新宿京王プラザホテル(東京都)	留学生の受入れ及び派遣に伴う諸問題に関する研修	国・公・私立の大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校の留学生担当教官及び担当職員	800	1,034	129.3%	2日	2日	
4月期(韓国・中国語)A日程(英・仏語)第1次 B日程(英語)第2次(英語)	6/20～6/21 横浜ベイシエラトンホテル&タワーズ(横浜国立大学)	北海道、東北、関東地区							
	6/27～6/28 ホテルアソシオン静岡(静岡大学)	中部、近畿地区							
	7/4～7/5 ホテルグランヴィア広島(広島大学)	中国、四国、九州地区							

E. その他(各都道府県に研修の実施を委託している研修)

研修事業名 道徳教育連携・推進講座	開催場所	内容	対象	参加者の状況		研修日数	
				計画	実績	計画	実績
地区別研修講座	各都道府県が設定	保護者・地域住民の協力を得て、道徳教育の指導力向上を図るための地区別研修	国・公・私立の小学校及び中学校の校長、教頭、教員並びに都道府県・市町村の指導主事	30,000	42,613	2日～3日	2日～3日
外国語指導助手中間期研修会	各都道府県が設定	日本の学校教育制度、職務上必要とされる知識・技術等を習得する研修	招致期間中の外国語指導助手	10,000	11,161	3日程度	2日～3日

F. 教員研修センターが実施した研修の一部を衛星で配信する研修

項目	配信日	配信内容
衛星研修名 教職員等中央研修講座 (校長・教頭等)	6/18, 24, 25, 26 7/4	講義「教育改革の推進」, 「リーダーの危機管理」, 「男女共同参画社会」, 「地方行政制度」, 「総合的な学習の時間の編成と展開」, 「著作権」
第2回	7/16, 17, 18	講義「教育改革の推進」, 「教育課程の編成と展開」, 「教育と法規」, 「心を育てる道徳教育」, 「地方行政制度」, 「男女共同参画社会」
第3回	8/1	講義「教育改革の推進」, 「地方行政制度」, 「総合的な学習の時間の編成と展開」, 「心を育てる道徳教育」, 「野島と私たち」
第4回	1/8, 15, 27, 28, 29 2/12, 18, 19 3/3, 4	講義「教育改革の推進」, 「不登校・いじめへの対応」, 「地方行政制度」, 「情報化に対応する学校教育」, 「総合的な学習の時間の編成と展開」
教職員等中央研修講座 (中堅教員)	5/7, 15, 16, 21, 30, 31 6/5	講義「教育改革の推進」, 「不登校・いじめへの対応」, 「教育課程の編成と展開」, 「学校の自主性・自立性の確立と学校経営の課題」他4
第2回	8/20, 21, 29, 30 9/4, 6, 12	講義「教育改革の推進」, 「リーダー論」, 「教育課程の編成と展開」, 「生徒指導」, 「これからの進路指導の課題」他2
第3回	10/1, 11, 17, 18, 24, 30, 31	講義「教育改革の推進」, 「子どもを育てる学習指導と評価」, 「総合的な学習の時間の実践上の課題とその解決の手だて」, 「地方教育行政制度」他3
第4回	11/19 12/3, 4, 5, 12, 18	講義「教育改革の推進」, 「これからの特別活動」, 「総合的な学習の時間の実践上の課題」, 「学校経営をめぐる問題とその対応について」他2
生徒指導総合研修講座	7/23, 25, 26, 29, 31 8/2, 5, 6, 7	講義「関係機関との連携の在り方(1) 学校と警察との連携の強化による非行防止対策の推進」, 「LD・ADHD児の理解と指導」他1
外国人児童生徒等日本語指導講習会	9/9	講義「これからの外国人児童生徒教育」
学校安全教育指導者研修 第1回	8/1	講義「学校における交通安全教育の考え方、進め方」他2
第2回	2/27, 28	講義「学校における防災教育の充実」, 「地震による災害の危険と安全確保の方法」, 「火山噴火による危険と安全確保の方法」他3
教育情報化推進指導者養成研修	7/15, 17, 18, 19	講義「教育の情報化に関する国の施策」, 「学習指導要領における情報化への対応」, 「情報モラルの理解と指導」他2
「総合的な学習の時間」研修講座(小学校英語活動研修講座)(第2回)	11/29	行政説明「「総合的な学習の時間」と英語活動」, 講義「小学校英語活動の現状と展望」, 「英語活動の基本的な理論」他2
保健室相談活動研修会	8/12	講義「健康教育の現状と課題」, 「保健室における健康相談活動と養護教諭の役割」
Eイズ・薬物乱用防止教育研修会	6/19, 20	講義「Eイズ教育・性教育を取り巻く状況について」, 「健康教育の取り組みについて」他4
公立学校(高等学校・特殊教育諸学校)事務職員研修講座	1/8	講義「情報セキュリティの必要性と情報セキュリティポリシー」, 「地方教育行政制度の改革について」
衛生管理研修会	7/4	講義「学校給食における衛生管理の充実について」, 「平成13年度学校給食における衛生管理の改善に関する調査報告書」

G. 中期計画 上 定めた研修以外に教員研修センターが実施した研修

項目	開催期日	開催場所	内容	対象	参加者の状況	研修日数					
研修事業名 「学習の評価」に関する研修(小学校) 全国	7/25 ～7/26	文部科学省分館虎ノ門ホール (東京都)	小学校教員を対象とした新しい評価規準や新しい評価方法についての研修	公立の小学校教員並びに都道府県・市町村の指導主事	1,382	2日					
	1/25 ～1/26	北海道大学									
	2/1 ～2/2	東北大学									
	2/15 ～2/16	お茶の水女子大学									
	2/15 ～2/16	名古屋工業大学									
	2/8 ～2/9	大阪府教育センター									
	3/1 ～3/2	広島大学									
	2/22 ～2/23	九州大学									
	「学習の評価」に関する研修(中学校) 全国	8/15 ～8/16					教員研修センター (茨城県つくば市)	中学校教員を対象とした新しい評価規準や新しい評価方法についての研修	公立の中学校・中等教育学校の教員並びに都道府県・市町村の指導主事	722	2日
		2/1					お茶の水女子大学				
2/22		京都会館・京都在校									
1/30 ～1/31		教員研修センター (茨城県つくば市)									
労働基準法・労働組合法特別研修 第1回			労働基準法・労働組合法等の民間労働法に関する知識を修得することを目的とした研修	国立学校及び大学共同利用機関の課長級以上の職員	253	2日					

第2回	3/10 ～ 3/14	教員研修センター (茨城県つくば市)	労働基準法・労働組合法等の民間労働法に関する知識を修得することを目的とした研修	国立学校及び大学共同利用機関の課長補佐及び係長級の職員	268	5日
-----	-------------------	-----------------------	---	-----------------------------	-----	----

※項目欄の記載内容

「参加者の状況」欄…………… 計画： 計画上の参加人数 実績： 参加人数実績 参加率： 参加人数実績／計画上の参加人数(%)

「研修日数」欄…………… 計画： 計画上の日数 実績： 実施日数

「アンケート」欄…………… 受講者が「大変役に立った(充実していた)」及び「概ね役に立った(充実していた)」と回答した割合を記入(%)

2. 研修の有効性に関するアンケート調査の実施

(1) 研修期間中に実施するアンケート調査

平成13年度及び14年度研修期間中に受講者に対するアンケート調査を実施した。(P14参照)
アンケートの結果、全ての研修事業において、85%以上の受講者から「役に立った(有意義だった)」との回答を得ている。(「平成14年度実施研修事業一覧」(P23~36)参照)

受講者に対するアンケートの調査結果等を踏まえ、次の研修事業について改善・充実を図った。

① 平成13年度アンケート調査を受けて、平成14年度に改善・充実した研修内容

(ア) 教職員等中央研修講座

(a) 新しいカリキュラムの設定

(例) 組織マネジメント研修(2日間)の実施

(b) 選択履修の設定

受講者の興味・関心に基づき、次の講義のどちらかを選択できることとした。(中堅教員研修講座)

(例) 「環境教育」と「国際理解教育」

(c) 講義・演習時間の増

「総合的な学習の時間」の研修において、講義、演習、パネルディスカッション等を導入することにより、研修内容をより深化、充実させることとした。(中堅教員研修講座)

平成13年度	平成14年度
2.5時間(講義)	5時間(講義:1.5時間、演習:1.5時間、 パネルディスカッション:2時間)

(イ) 生徒指導総合研修講座

(a) 選択履修の設定

受講者の興味・関心に基づき、次の講義のどちらかを選択できることとした。

(例) 「学級がうまく機能しない状況への理解と対応」と「薬物乱用・性非行問題への対応」

(b) 新たに設けた講義等

(例) 「豊かな心の育成と自然体験活動」

「児童期の心理と発達課題」(小学校教員対象)

② 平成14年度アンケート調査を受けて、平成15年度に改善・充実する研修内容

(ア) 教職員等中央研修講座

(a) 新しいカリキュラムの設定

(例) 「レビューディスカッション(理解を深めるための討議)」の時間を設定する予定

(b) 新たに設ける講義等

(例) 平成14年度に開設した「組織マネジメント」(講義・演習)に加え、「学校における組織マネジメントの実際」(講義)を新設する予定(校長・教頭等研修講座)

(c) 選択履修の設定

「学校教育の今日的課題」において、受講者の学校課題や本人のニーズに応じて、次の4つの講義の中から1つを選択できることとする予定（中堅教員研修講座）

（例）「環境教育」、「ボランティア教育」、「国際理解教育」、「情報教育」

(イ) 生徒指導総合研修講座

新たに設ける講義等

（例）「規範意識を育てる指導」（パネルディスカッション方式）を導入する予定

(2) 一定期間後に実施するアンケート調査（教育委員会及び学校長に対するアンケート調査）

平成13年度の研修事業終了後から、一定期間を経過した後の、調査対象者を無作為抽出し、平成14年9月にアンケート調査を実施した。（P14～16参照）

○ 教育委員会及び学校長の意見を受け、平成15年度に改善・充実する研修内容

(ア) 教職員等中央研修講座

新たに設ける講義等（中堅教員研修講座）

（例）「危機管理」（演習及び講義）を新設する予定

(イ) 進路指導講座

新たに設ける講義等

（例）「計画的・組織的な進路指導の実践」（少人数でのグループ別協議）
「企業が求める人材」

3. 研修事業に参加した者に対し、一定期間後、受講した研修内容が、職務上効果的に活用されたかを調査し、その結果を分析して、研修内容等の充実を図るとともに、当該教職員及び教職員を派遣した学校の設置者等に対し、学校内外への研修内容の積極的な還元を図るよう依頼するとともに、その状況について任意抽出調査を実施する。また、研修内容の積極的な還元が図られるよう、特色ある還元方法の実例などを紹介する。

(1) 一定期間後に実施するアンケート調査（受講者に対するアンケート調査）

平成13年度の研修事業終了後から、一定期間を経過した後の、平成14年9月に調査対象者を無作為抽出し、アンケート調査を実施した。（P14～16参照）

この中で、受講者の受講した研修内容が職務上どのような場面で役立っているかについて調査したところ、「学校運営についてリーダーとして他の教員の指導・助言」、「進路指導に対する認識や取組姿勢の向上」、「学校全体の道徳教育への積極的な取組」等で役に立っているなどの回答があり、研修を受けた分野について学校或いは地域のリーダーとして他の教員へ指導することで、回答のあったほとんどの受講者が様々な工夫をしながら効果的に活用していることがわかった。

○ 受講者の意見を受け、平成15年度に改善・充実する研修内容

(7) 教職員等中央研修講座

(a) 講義・演習時間の増

(例) 「学習指導・評価」を増やす予定（中堅教員研修講座）

1コマ → 2コマ

(b) 新たに設ける講義等

(例) 「教職員のメンタルヘルス」を新設する予定（校長・教頭等研修講座）

(4) 生徒指導総合研修講座

(a) 選択履修の設定

受講者の興味・関心に基づき、次の3つの講義の中から1つを選択できることとする予定

(例) 「ストレスマネジメント（講義）」と「教育指導に生かすロールプレイング」と「グループ・カウンセリングの理論と方法」

(b) 新たに設ける講義等

(例) 「児童虐待問題の理解と対応」

「生徒指導の実践的課題」

(2) 研修内容の還元状況

① 還元依頼状況

受講者に対し、研修開始時又は終了時の主催者挨拶の場面で、口頭で研修成果の還元を依頼するとともに、学校の設置者等に対し、研修事業の開催通知等の中にその内容を文章として盛り込んでいる。

② 還元状況の調査

平成14年9月に受講者の所属する教育委員会、学校長を無作為抽出して行った「一定期間後に実施するアンケート調査」（P14～16参照）の中で、研修成果の還元状況（それぞれの職場内や地域で還元したか）についても併せて調査を行った。

この調査結果から、定型的なものが主であるが、ほとんどの受講者が校内での報告、資料の閲覧や日々の授業において研修成果を還元していることが分かった。

③ 還元事例集の作成

上記②の結果を踏まえ、受講者を対象とする更に詳しい調査を行った（平成14年11月から平成15年1月の間に実施）。この調査結果に基づき、

- (ア) 研修会の企画、立案及び実施
- (イ) 研修内容等の資料の作成・配付
- (ウ) 学校経営、管理及び運営
- (エ) 教科指導法の工夫・改善
- (オ) 学校及び地域社会でリーダーシップの発揮等

還元事例の中から特色ある還元の事例を抽出し、冊子「研修成果の還元事例集」として取りまとめ、早急に各都道府県等教育委員会へ配布する予定である。

④ 実践事例集の作成

研修成果の還元を促進する観点から、受講者が学校に戻り、日々の授業ですぐに活用できる実践事例集を作成し、研修教材として使用することとした。

（例）教育情報化推進指導者養成研修

新たに、ITを活用した教育の実践事例集を作成し、研修教材として使用する予定。

4. 研修受講者に対する研修環境の向上のため必要な業務

教員研修センターでは、研修の内容、研修の方法・教材のみならず、研修期間中の生活面等、研修全体にわたって受講者の満足が得られるよう、受講者に対してのアンケート調査結果等を踏まえながら、ソフト面のみならずハード面も含めた以下の各般の研修環境の向上について検討を行っている。

1) 受講者のニーズを把握するなどし、研修カリキュラムの見直しを図る。

平成13年度に実施した受講者に対するアンケート調査結果等を踏まえ、平成14年度は以下の研修事業について研修カリキュラム等の見直しを図った。

① 演習において少人数の班分けをすること等により、密度の濃い演習が進められるように改善

（例1）教職員等中央研修講座

「教育課題演習」

1班25人 → 1班12～13人

（例2）生徒指導総合研修講座

1班25人 → 1班12～13人

(例3) 道徳教育連携・推進講座

- ・シンポジウムにおける発表時間を短縮し、討議の時間を増やす

(例4) 「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）

- ・実践事例の習得ができるよう「研究協議」の枠を新たに設け、受講者間での小学校英語活動取組状況の情報交換が十分に図れるようにした。

② 受講者から特に要望のあった講師の選定

(例1) 保健室相談活動研修会

(例2) 国立大学等幹部職員研修（課長級研修）

③ 研修終了後の報告会の実施

海外への「教職員派遣研修」のうち、従来報告会を実施していなかった「日米、若手、短期（ブロック・栄養職員・養護教諭団）」について実施。

④ 受講者の利便への対応

(例1) 各種研修の講義内容に関連した書籍の購入により、図書館の蔵書を大幅に更新するとともに、書籍の図書台帳をデータベース化し、パソコンによる検索を可能とし、受講者の利便を図った。

(例2) 入浴時間を1時間延長（17：30～23：00）し、受講者の利便を図った。

⑤ 研修に参加しやすく職場に復帰しやすい研修日程への改善

(例) 教職員等中央研修講座（中堅教員研修講座）

区 分	平成14年度	平成13年度
研修期間	32日間	36日間
開始曜日	火曜日	火曜日
終了曜日	金曜日	火曜日

⑥ 研修期間中の情報研修室の利用時間の延長

(例) 教育情報化推進指導者養成研修

午前7時 ～ 午後 7時

↓

午前7時 ～ 午後11時

平成14年度に実施した受講者に対するアンケート調査結果等を踏まえ、平成15年度は以下の研修事業について研修カリキュラム等の見直しを図ることとした。

① 受講者から特に要望のあった講師の選定

(例1) 教職員等中央研修講座

(例2) 生徒指導総合研修講座

② 研修時間外の自主研修のためのAV機器・ソフトの充実

受講者が自主研修で使えるAV機器・ソフトの充実を図る。

(例) DVDプレーヤー、研修用のDVDソフト、CD-ROM等

**2) 講師の精選を実施するとともに、講師に対し、依頼する講義内容のポイントを明確に示す。
(講師に対し、依頼する講義内容のポイントを文書等で明確に示す。)**

(1) 講師の精選について

教員研修センターでは、研修事業の内容が多岐にわたっているため、講義内容に合った講師の情報については、関係機関に推薦を依頼したり、自ら発掘するなど、できるだけ多くの講師情報の収集に努めている。

また、各々の研修事業終了後、受講者に実施するアンケート調査の結果に基づき、評価が低い講師は講師リストから除外するとともに、受講者のニーズに合った新人講師を上記講師情報に加えるなど、受講者の立場に立った講師の精選を図っている。

(例) 「教職員等中央研修講座」

講義のテーマごとに「講師リスト」を作成しており、毎年度、教員研修センターで新人講師を発掘したり、関係機関に新人講師を推薦してもらうなどリストへ追加し、また、高齢の講師や受講者の評価が低い講師をリストから除外するなどして「講師リスト」の充実を図っている。

(平成14年度)

・「講師リスト」に追加した新人講師	19人
・「講師リスト」より除外した講師	21人

(平成15年度)

・「講師リスト」に追加した新人講師	30人
・「講師リスト」より除外した講師	14人

(2) 講師に対する講義内容の事前説明

平成14年度においては、講義を依頼した講師に対して「研修(講座)の趣旨・目的」「講義のねらい」「受講対象者」などを文書等で示したり、また、一部の研修事業では、特に事前打合せ会を設けたり、あるいは直接出向いて説明するなどして、講義内容のポイントを明確に示している。

3) 研修教材などソフト面の質的向上を図る。

すべての研修事業において、講義・演習等で使用するレジュメや講義内容を今日的なものに見直した上で研修資料として作成し、配布している。また、その他資料等を含め一冊の冊子にできるものについて、それを製本する等受講者の利便を図った。

① 教職員等中央研修講座

(例) 「組織マネジメント研修テキスト」

「教育課題演習等資料(いじめ・不登校)」

「教育課題演習等資料(危機管理)」

「総合的な学習の時間(小学校版)」

「総合的な学習の時間(中学校版)」

- ② 「総合的な学習の時間」研修講座（小学校英語活動研修講座）
（例）「小学校英語活動研修講座」資料（講義用とワークショップ用の事例集の2種類）
- ③ 国立大学等部長級研修
（例）「国立大学等部長級研修」資料
- ④ 国立大学等課長級研修
（例）「国立大学等課長級研修」資料
- ⑤ 外国人児童生徒等日本語指導講習会
（例）「外国人児童生徒等日本語指導講習会」－資料－
（受講者が勤務する学校の日本語指導等の概要）

さらには、講義や演習を進める際には、OHCやコンピュータのプレゼンテーションソフトなどを積極的に活用し、プレゼンテーションの工夫をするなど、受講者にとってより分かり易い講義・演習を講師に依頼しており、このための資料も別途用意してもらっている。

4) 危機管理体制を確立する。

教員研修センターでは、緊急な事態が発生した場合に即時に対応できるよう、教員研修センター役職員の緊急連絡網を整備するほか、緊急時の対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整えた。その他、主な対応状況は以下のとおりである（すべて平成13年度に措置済み）。

- (1) 教員研修センター本部で実施する宿泊研修においては、火災や地震等の緊急時に即座に対応できるよう、各宿泊室に避難誘導図を掲示するとともに、受講者全員に配布する「生活の手引き」に掲載して、オリエンテーション時に詳細に説明した。
- (2) 教員研修センター本部以外の会場で宿泊研修を実施する場合には、教員研修センターの職員も宿泊し、緊急時に対応できるようにしている。
- (3) 宿泊を伴う研修においては、宿泊する受講者全員の緊急連絡先のリストを作成した。
- (4) 海外への「教職員派遣研修」においては、派遣教員・在外公館・文部科学省・教員研修センター間等の緊急時の連絡体制網を整備した。
- (5) 「洋上研修」において、主催者、受講者等合同の避難訓練の実施と緊急時の連絡体制網を整備した。

また、平成14年度には、教員研修センター職員等を研修生に見立て、講義棟での講義中及び夜間の宿泊棟からの出火を想定し、通報及び避難誘導を含めた総合的な自衛消防訓練を実施した。

5) 職員研修を実施する。

(1) 受講者に対する研修環境の向上のため、以下の研修を実施した。

「ビジネスマナーフォローアップ研修」 24名参加
お客様対応の充実、電話のマナー、接遇表現とその生かし方等に関する演習等

(2) その他、職員の資質向上を図るため、教員研修センター職員が参加した研修は以下のとおり。

① センターが実施した研修

「平成14年度放送大学利用による職員研修」（関係する職員が参加）
放送大学の「簿記入門」の科目履修

② 他の機関が主催する研修への参加

(ア) 「行政管理講座『情報公開法施行から1年－その問題点と課題－』」
(財団法人行政管理研究センター主催)
情報公開法に係る基調講演及びパネルディスカッション等

(イ) 「情報セキュリティセミナー」（文部科学省主催）
情報セキュリティに関する国内外の動向、大学における情報セキュリティポリシーの考え方、
ISMS構築の理論と実践、研究・教育機関における情報セキュリティの考え方等に係る講義等

(ロ) 「部下・後輩指導（ビジネス・コーチング）研修」（産業能率大学主催）
効果的な部下・後輩指導を実践するための具体的な指導方法等に係る講義等

(ハ) 「平成14年度全国国立学校・施設等機関等職員情報公開セミナー」（文部科学省主催）
個人情報保護法や情報公開審査会答申、情報公開事務における諸課題等に係る講義等

(ニ) 「平成14年度文部科学省共済組合初任事務担当者会議」（文部科学省主催）
文部科学省共済組合の概要、標準報酬の事務、短期経理の事務等に係る講義等

(ホ) 「人事労務担当者のための労働基準法等の基本と実務対応セミナー」（日本経済新聞社主催）
労働基準法の基礎知識、賃金、賞与、退職金、労働時間等に係る講義等

(ヘ) 「平成14年度長期給付事務研修会」（文部科学省主催）
長期給付実務に関する講義等

(ト) 「平成14年度関東甲信静地区著作権セミナー」（文化庁、静岡県教育委員会主催）
著作権制度の概要、著作権制度と著作権の実務に係る講義、事例研究等

(チ) 「平成14年度国立学校等労務管理協議会」（文部科学省主催）
民間における労使関係について、独法における人事・労務管理に関する現状と今後の課題等
に係る講義等

(リ) 「平成14年度文部科学省共済組合全国事務担当者打合せ会議」（文部科学省主催）
健康保険制度の改正について、貯金経理について等に係る講義等

(ロ) 「第4回国立学校等セクシャル・ハラスメント防止等協議会」（文部科学省主催）
国立学校におけるセクシャル・ハラスメント防止について、セクシャル・ハラスメント被害
者のための講義等

6) 受講者に対する健康、安全体制の確立と施設整備の更新を図る。

(1) 受講者の健康管理

研修期間中の受講者の健康管理については、研修開始時のオリエンテーションにおいて、十分に注意を促し自己管理の徹底を図るとともに、教員研修センターとして以下のような措置を講じている。

- ① 教員研修センター本部内に医務室を設置するとともに、事業部に看護師の資格を有する保健担当主任を配置し、健康相談に応じている。また、近隣の救急病院との連絡体制を整え、緊急時等に対応できるようにしている。
- ② 教員研修センター本部以外の場所で、宿泊を伴う研修を行う場合は、研修会場周辺の病院リストを作成し、研修運営担当者及び受講者にも周知を図っている。

(2) 受講者の安全体制状況

受講者の安全体制の整備を図るために、平成14年度において次のような措置を新たに講じた。

- ① 地震対策として新しい建築基準法の耐震基準に適合させるため、第一宿泊棟及び第二宿泊棟の耐震対策工事を実施した。
- ② 第一宿泊棟の災害時の対策である避難方式を、はしご方式からより安全な滑り台方式へ更新した。

受講者の安全確保を図るため、平成15年5月には第一・第二宿泊棟のエレベータを耐震基準に適合させるべく3機のうち2機の更新を行い、残り1機についても6月中に更新が完了する。

(3) 施設設備の更新状況

受講者に対する快適な研修生活環境の整備を図るため、平成14年度において次のとおり改修等を実施した。

- ① 特別研修棟の整備
 - ・ 特別研修棟の情報準備室を改修し隣接スペースを利用することにより、可動間仕切りにより4分割に可能な大研修室の整備を行い、研修環境の充実を図った。
- ② 情報機器環境の充実
 - ・ 教育情報化推進指導者養成研修等に使用するデスクトップ型コンピュータシステムを、最新の機能を備えたノート型機器に変更した。
 - ・ ネットワークの回線をADSL回線に移行し、1.5Mbpsから8Mbpsへの高速化を行い、研修環境の充実を図った。

平成15年4月に受講者の宿泊環境の充実を図るため、次のとおり設備の整備を実施した。

○ 宿泊棟の整備

- ・ 各宿泊棟の全フロアに電子レンジ及び電気ポットを設置し、宿泊環境の充実を図った。
- ・ 全宿泊室に冷蔵庫を設置し、宿泊環境の充実を図った。

5. 都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助の実施

「独立行政法人教員研修センター法」において、教員研修センターの業務として、研修の実施の他、学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うことが定められている。このため、教員研修センターにおいては以下の各般の事業を行うことにより、都道府県等の研修事業に対する指導・助言・援助を行っている。

1) 研修の手引き、事例集等を刊行する。

各学校における「総合的な学習の時間」のカリキュラム開発等を支援するために「総合的な学習の時間」に関する手引書（小学校版、中学校版）を作成し、平成15年3月に都道府県の教育委員会等に配布した。

なお、平成15年度においては、「総合的な学習の時間」に関する手引書の高等学校版を都道府県教育委員会等に配布する予定である。

2) 研修講師を紹介する。

(1) 教員研修センターが有する講師情報について、都道府県等の主催する研修事業において活用できるよう、内部資料「講師情報－主催研修の講師一覧－」を作成し、平成14年度版について平成15年1月に都道府県教育委員会等に配布したところである。

なお、この「講師情報－主催研修の講師一覧－」は、毎年度更新していくこととしている。

(2) 講師の紹介については、紹介依頼者から講演や講義の分野（例えば、教育課程、生徒指導等）のみを指定した問い合わせは多数あり、それに対してはその都度、適宜対応している。

また、個別の研修とその講義内容について指定した紹介依頼については、以下の状況である。

（例1）茨城県学校長会主催「茨城県教育振興大会並びに研修会」について

（例2）山梨県教育委員会主催「管理職研修」について

（例3）広島県教育委員会主催「レインボーセミナー」について

3) 研修に関する各種情報を提供する。

研修に関する各種情報を提供するため、以下の取り組みを実施した。

- (1) 「都道府県・指定都市等教育（研修）センター等協議会」の開催
各都道府県・指定都市等教育（研修）センター等の教員研修担当者を対象
開催日 平成14年12月24日（火）、25日（水）
参加者 157名
協議内容
 - ・研修の評価方法について
 - ・研修成果の還元・普及方法について
 - ・教員のライフステージに対応した研修体系の在り方について
 - ・10年経験者研修への取り組み状況と課題について
- (2) 「情報提供事業」の実施
 - ① 検討会議の設置
より効果的、機能的な情報提供の在り方について検討を行うため、平成14年度において「教員研修センターにおける情報提供事業に関する検討会議」を設置し、検討を行った。
 - (a) 委員
久世 均（岐阜県教育委員会研修管理課指導主事）
齋藤 硯三（北海道岩見沢市立教育研究所長）
露口 修治（大分県教育センター情報教育部長）
中山 実（東京工業大学教育工学開発センター助教授） 【五十音順】
 - (b) 検討課題
 - ・センターが実施する情報提供事業のコンテンツについて
 - ・当該事業を実施するためのハード・ソフトウェア等の整備について
 - ・その他
 - ② 検討会議の成果等
 - (ア) 検討会議においては、教員研修センターで開催する研修に参加できる教員等のごく僅かであり参加者と同等の知識が得られるような情報提供が望ましいとして、以下のような提言がなされた。
 - (a) センターが実施する情報提供事業のコンテンツについて
 - ・教員研修センターが主催する研修において蓄積した各学校の実践事例の提供
 - ・教員が日々の授業に活用できる研修教材等の提供
 - (b) 情報提供事業を実施するためのハードウェア等の整備について
 - ・ブロードバンドの急速な普及に対応し、地上系の回線を利用した動画を含めた情報提供システムの整備
 - ・教員個人レベルまでアクセス可能な情報提供システムの整備

(イ) これらを受け、平成15年1月から、教育課程実施上の先進事例の紹介や学習の評価に関する事例紹介など各学校・各教員が必要としている情報を、インターネットを介して提供する「研修支援情報システム」を稼働させ、以下に掲げるような、教育委員会や学校等での研修及び授業実践に役立つ情報、並びに衛星配信を活用した研修に役立つ情報等を提供している。

- (a) 各種研修会における各学校による実践例紹介（動画）
- ・教職員等中央研修講座における「総合的な学習の時間」に関する実践例
 - ・「学習の評価」に関する研修（小学校・中学校）における学習の評価に関する実践例
 - ・生徒指導総合研修講座における「体験活動の意義とそれを生かした生徒指導」に関する実践例

- (b) 情報モラル研修教材の提供
- 情報関係化社会に関するモラルについて、様々なトラブルの事例や対応策、それらを授業で活用する際の指導案等

- (c) 衛星配信マニュアルの提供
- ・衛星配信を成功させるためのマニュアル（動画）
 - ・衛星配信を行う際に使用する資料の作成マニュアル
 - ・衛星配信を行う際の機器の使用に関するチェック項目

- (d) 産業教育内地留学生の受入機関の紹介
- 平成13、14年度に実施された「産業教育内地留学生」の受入機関の紹介

- (e) 海外派遣研修報告書の紹介
- 平成14年度に実施した次の4つの海外派遣研修の報告書
- ・英語担当派遣研修
 - ・日米国民交流・若手教員の米国派遣研修
 - ・若手派遣研修
 - ・短期派遣研修

(ウ) 平成15年度においては、「研修支援情報システム」の更なる充実を図るため、次のような内容を新たに盛り込む予定。

- (a) 「教職員等中央研修講座」、「学習の評価」に関する研修等における主要講義や喫緊の教育課題にかかる講義を収録（動画及び文字情報）

- (b) 「新産業技術指導者養成講習」や「学校安全教育指導者研修会」等におけるスキルアップのための実技指導を研修教材として収録

- (c) 大学や民間企業等の研修支援組織に関する情報

さらにはブロードバンドの普及に対応し、衛星回線と地上回線の融合を図り、よりアクセスしやすくするための情報提供システムの整備について検討するなど、引き続き情報提供事業の改善・充実を図る予定である。

4) その他都道府県等が実施する研修の協力を行う。

その他、都道府県等が実施する研修について、教員研修センターとして、以下の協力を行った。

(1) 教員研修センター職員を講師等として派遣

- ① 茨城県下館市教育委員会主催「教育相談講座」
- ② 茨城県総和町教育委員会主催「学級経営研修会」
- ③ 茨城県結城市立結城小学校主催「親子活動」
- ④ 栃木県塩谷郡高根沢町立阿久津小学校主催「阿久津小学校学力向上に関する研修会」
- ⑤ 千葉県四街道市立南小学校主催「グループエンカウンターについての研修会」
- ⑥ 全国公立高等学校事務職員協会主催「全国公立高等学校事務職員研究大会」

(2) 教員研修センターの研修施設の提供

- ① 筑波大学新規採用看護職員研修
- ② 文部科学省新採用 I 種職員研修
- ③ 在外教育施設派遣登録者研修会
- ④ 茨城県下館市小・中学校研究員夏季宿泊研修講座
- ⑤ 筑波大学附属病院中堅看護研修会
- ⑥ 在外教育施設派遣教員内定研修会

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

平成14年度において、計画どおり適切に執行を行った。

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b) - (a)
運営費交付金（注）	2, 4 4 8	2, 4 4 8	0
施設整備費補助金	1 7 6	1 7 5	△ 1
自己収入	1 9 0	2 0 3	1 3
受託事業収入	0	0	0
計	2, 8 1 4	2, 8 2 6	1 2
支 出	(a)	(b)	(a) - (b)
運営費事業	2, 6 3 8	2, 5 6 3	7 5
人件費	5 2 7	5 0 7	2 0
業務費	2, 1 1 1	2, 0 5 6	5 5
研修事業費	1, 5 2 6	1, 3 6 2	1 6 4
一般管理費	5 8 5	6 9 4	△ 1 0 9
受託事業等経費	0	0	0
施設整備費	1 7 6	1 7 5	1
計	2, 8 1 4	2, 7 3 8	7 6

（注）運営費交付金のうち中期計画に定める1%効率化分25百万円は既に差し引かれている。

※差引増減額の主たる事由

○収 入

自己収入の増額については、受益者負担としての駐車場の有料化、受講者へのサービスの一環としての自動販売機・マッサージ機増設に伴う増収及び喫緊の課題としての「学習の評価」に関する研修の実施による収入によるものである。

○支 出

- ・人件費については、人事院勧告を準用しての給与改定による削減がなされたため残額がでている。
- ・研修事業費については、都道府県の財政状況の悪化により海外派遣事業の希望者が予定を大幅に下回ったための未実施分により残額がでている。
- ・一般管理費の執行増については、研修環境の充実のための特別研修棟の改修及び研修事業用機器（デジタルスキャナー、デジタルカメラ、スタジオレコーダーセット）の整備を行うとともに、生活環境の充実についても、冷暖房のためのボイラー装置の改修等を実施したための増額である。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
費用の部	2, 8 1 7	2, 6 0 0	2 1 7
人件費	5 2 7	5 0 7	2 0
研修事業費	1, 5 2 6	1, 3 6 2	1 6 4
一般管理費	5 8 5	5 4 3	4 2
施設整備費	1 7 6	1 7 5	1
受託事業等経費	0	0	0
減価償却費	3	1 3	△ 1 0
	(a)	(b)	(b) - (a)
収益の部	2, 8 1 7	2, 6 0 3	△ 2 1 4
運営費交付金収益	2, 4 4 8	2, 2 1 2	△ 2 3 6
受託事業収入	0	0	0
施設整備費補助金収入	1 7 6	1 7 5	△ 1
自己収入	1 9 0	2 0 3	1 3
資産見返負債戻入	0	1 0	1 0
資産見返物品受贈額戻入	3	3	0

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・人件費については、人事院勧告を準用しての給与改定による削減がなされたため残額がでている。
- ・研修事業費については、都道府県の財政状況の悪化により海外派遣事業の希望者が予定を大幅に下回ったための未実施分により残額がでている。
- ・予算の一般管理費の決算額と収支計画の一般管理費の決定額の差額については、交付金による施設整備経費であり、この分は資産に計上されている。
- ・減価償却費については、交付金による施設整備分の減価償却費が増額となっている。

○収益の部

- ・運営費交付金収益については、海外派遣事業の未実施分等支出を要しないものについては収益化されないことから残額がでている。
- ・自己収入の増額については、受益者負担としての駐車場の有料化、受講者へのサービスの一環としての自動販売機・マッサージ機増設に伴う増収及び喫緊の課題としての「学習の評価」に関する研修の実施による収入によるものである。
- ・資産見返負債戻入については、交付金による施設整備分の減価償却見合分によるものである。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
資金支出	2, 8 1 4	2, 9 5 3	△ 1 3 9
業務活動による支出	2, 6 3 8	2, 5 6 1	7 7
投資活動による支出	1 7 6	3 9 2	△ 2 1 6
	(a)	(b)	(b) - (a)
資金収入	2, 8 1 4	2, 9 8 1	1 6 7
業務活動による収入	2, 6 3 8	2, 8 0 6	1 6 8
運営費交付金による収入	2, 4 4 8	2, 4 4 8	0
間接収入（受託事業収入）	0	3	3
自己収入	1 9 0	3 5 5	1 6 5
投資活動による収入	1 7 6	1 7 5	△ 1
施設整備費補助金による収入	1 7 6	1 7 5	△ 1

※差引増減額の主たる事由

○資金支出

- ・業務活動による支出については、平成13年度事業活動経費のうち平成14年3月末における未払い分があるものの、一部投資活動による支出に振り代わったもの（交付金による施設整備経費）及び平成15年3月末における未払い分があることから残額がでている。
- ・投資活動による支出については、平成13年工事費のうち平成14年3月末における未払い分及び平成14年度交付金による施設整備の工事経費の支出により増額となったものである。

○資金収入

自己収入の増額については、平成13年度分の消費税還付金及び駐車場の有料化及び自動販売機・マッサージ機の増設に伴う増収によるものである。

IV 短期借入金の限度額

V 重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画

短期借入及び重要な財産の譲渡及び担保への供与については、平成14年度においては該当がなかった。

VI 剰余金の使途

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の追加実施及び充実等に充てる。

平成14年度決算において、剰余金は発生したものの、当該剰余金の主たる要因は消費税還付金であることから、研修事業の追加実施及び充実等に充てる剰余金とはならない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備に関する計画

平成14年度において、計画どおり、本部用地の購入を行うとともに、本センターの長期整備計画に基づく宿泊棟の耐震改修を行った。

区 分	予算額（百万円）	決算額（百万円）	財 源
本部用地購入費	88	88	施設整備費補助金
宿泊棟改修費	88	87	施設整備費補助金

（参考：用地購入計画）

全敷地面積（㎡）	購入済面積（㎡）	購入残面積（㎡）
67,559.29	18,328.05	49,231.24

また、平成14年度補正予算において、本センターの長期整備計画に基づく研修室等の施設整備が認められ、その一部としての新営設計業務・用地地盤調査等を行った。

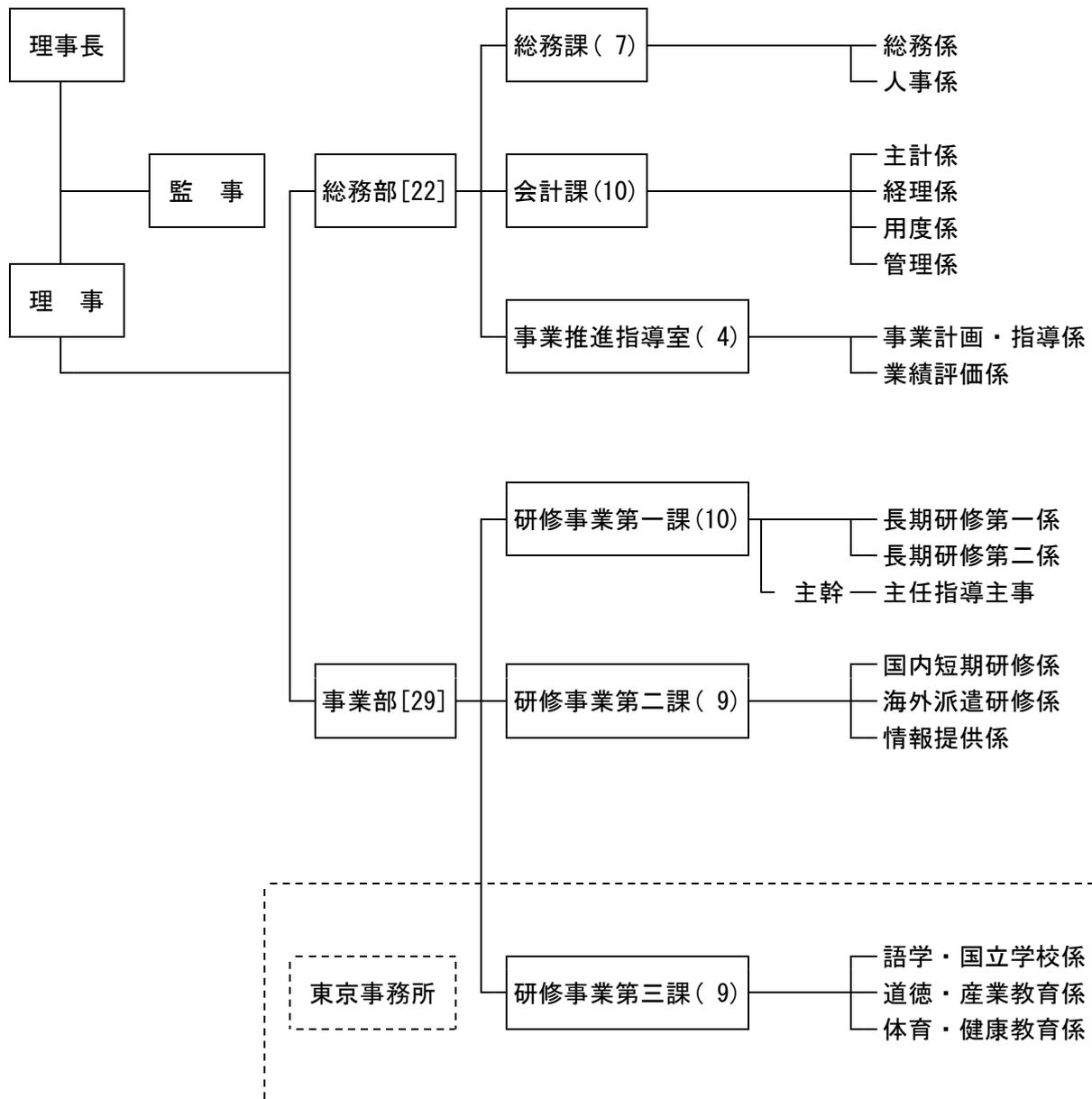
区 分	交付決定額 （百万円）	平成14年度執行額 （百万円）	平成15年度繰越額 （百万円）	財 源
研修室等の施設整備	631	12	619	施設整備費補助金

2. 人事に関する計画

1 人員の適正配置

研修事業の業務に対応し、現在の組織と常勤職員数は次のとおりとしている。

(1) 独立行政法人教員研修センターの組織（平成15年3月現在）



(2) 常勤職員数

51人（平成15年3月現在）